



宮 崎 県 公 報

平成25年10月21日（月曜日） 第 2533 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料（送 料 共） 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定……………（国保・援護課） 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出（ “ ” ） 1
- 道路の区域の変更……………（道路保全課） 1
- 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競

頁

争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正

する告示……………（宮繕課） 1

公 告

- 宮崎県サーバ統合基盤提供業務に係る企画提案
競技の実施……………（情報政策課） 2
- 准看護師試験の実施……………（医療業務課） 3
- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市
町村の意見……………（商工政策課） 3

告 示

宮崎県告示第 620号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年10月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひので整形外科リ ウマチ科	延岡市日の出町 1 丁目 5 - 6	平成25年10月 1 日
にじいろ薬局	延岡市昭和町 1 丁目11 番地 9	平成25年10月 1 日
株式会社おおぬき タウン薬局	延岡市大貫町 2 丁目11 02番地 4	平成25年10月 1 日

宮崎県告示第 621号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示をここに公表する。

平成25年10月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 623号

庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示

庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成 6 年宮崎県告示第1058号の 3）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後

平成25年10月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
おおぬきタウン薬 局	延岡市大貫町 2 丁目11 02番地 4	平成25年 9 月30日

宮崎県告示第 622号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係区画は、平成25年10月21日から平成25年11月 4 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新 旧 の 別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
404	県道	石阿弥 陀五日 市線	小林市北西 方字有村39 97番 3 地先	旧	5.2 ~ 24.5	184.7
			から同市北 西方字黒仁 田4109番 1 地先まで	新	10.4~ 31.1	198.0

様式第 5 号の 2（第 4 条関係）

[略]		
雇用状況 障がい者の分類	雇用の有無 (該当者が いる場合の み○印)	人数
[略]		
⑤ 精神障がい者	[略]	
⑥ 重度身体障がい者（短時間）	[略]	
⑦ 重度知的障がい者（短時間）	[略]	
⑧ 精神障がい者（短時間）		
雇用障がい者数 ①+②×2+③+④×2+⑤+⑥ +⑦+⑧×0.5		
[略]		

- (注) 1 [略]
 2 上記調査票に掲げる用語の意義は、次に定めるところによる。
 (1)～(4) [略]
 (5) 「精神障がい者」とは、精神障害者福祉手帳を所持する者をいう。
 (6)・(7) [略]

様式第 5 号の 2（第 4 条関係）

[略]		
雇用状況 障がい者の分類	雇用の有無 (該当者が いる場合の み○印)	人数
[略]		
⑤ 精神障がい者	[略]	
⑥ 身体障がい者（短時間・⑦を除く）		△
⑦ 重度身体障がい者（短時間）	[略]	
⑧ 知的障がい者（短時間・⑨を除く）		△
⑨ 重度知的障がい者（短時間）	[略]	
⑩ 精神障がい者（短時間）		
雇用障がい者数 ①+②×2+③+④×2+⑤+⑥ ×0.5+⑦+⑧×0.5+⑨+⑩× 0.5		
[略]		

- (注) 1 [略]
 2 上記調査票に掲げる用語の意義は、次に定めるところによる。
 (1)～(4) [略]
 (5) 「精神障がい者」とは、精神障害者保健福祉手帳を所持する者をいう。
 (6)・(7) [略]

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

宮崎県サーバ統合基盤提供業務に係る企画提案競技を次のとおり実施する。

平成25年10月21日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 企画提案競技に付する事項
 - 業務件名 宮崎県サーバ統合基盤提供業務
 - 業務の特質等 宮崎県サーバ統合基盤提供業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - 契約期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで
- 企画提案競技に参加する者に必要な資格
 平成25年宮崎県告示第124号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種のものであり、かつ、この告示の日から企画提案競技終了の日までの間に宮崎県から指名停止の措置を受けていない者
- 契約条項を示す場所及び期間
 - 場所 宮崎県総合政策部情報政策課システム最適化担当
 - 期間 平成25年10月21日（月）から平成25年11月18日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 宮崎県サーバ統合基盤提供業務企画提案競技実施要領（以下「実施要領」という。）及び仕様書の配付場所及び配布期間
 - 場所 宮崎県総合政策部情報政策課システム最適化担当

なお、実施要領及び仕様書は宮崎県ホームページにも掲載する。

- 期間 平成25年10月21日（月）から平成25年11月18日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 企画提案競技事前説明会の場所及び日時
 - 場所 宮崎県庁本館第二会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 - 日時 平成25年10月31日（木）午後2時から
- 参加資格審査申請書の提出場所、提出期限及び提出方法
 企画提案競技への参加を希望する者は、次により参加資格審査申請書を提出すること。
 - 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課システム最適化担当
 - 提出期限 平成25年11月18日（月）午後5時
 - 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）
- 参加資格の喪失
 最優秀提案者の選定までに2の要件を満たさなくなった場合又は提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、参加資格を失うものとする。
- 企画提案書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課システム最適化担当
 - 提出期限 平成25年12月2日（月）午後5時
 - 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）

9 業務委託予定者の選定方法

資格審査の上、企画提案書等の書類をもとに、別に設置する選定委員会を経て業務委託予定者を選定するものとする。

10 企画提案競技に関する事務を担当する部局

宮崎県総合政策部情報政策課システム最適化担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7046

11 企画提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この企画提案競技による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 企画提案書の作成、提出等に関し必要な費用は、企画提案競技に参加する者の負担とする。

(4) その他この企画提案競技に関する詳細は、実施要領による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the service required: Providing integrated virtual infrastructure in Miyazaki

(2) Proposal submission deadline: 5:00 pm, December 2, 2013

(3) Contact point for the notice: Information Administration Division, General Policy Planning Department Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan.TEL: +81 985 26 7046

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第 203号）第18条の規定により、平成25年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成25年10月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 試験の日時

平成26年 2 月14日（金曜日）

午後 1 時30分から午後 4 時まで

2 試験の場所

宮崎市古城町丸尾 100番地

学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学

3 受験願書の受付期間

平成26年 1 月 6 日（月曜日）から 1 月14日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時30分から午後 5 時15分まで）。郵送の場合は、1 月14日付けの消印のあるものまで有効とする。

4 その他

詳細については、最寄りの保健所、都城市健康部健康課、延岡市福祉保健部健康増進課若しくは椎葉村福祉保健課又は宮崎県福祉保健部医療業務課（電話0985（26）7450）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、高鍋町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年10月21日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグストアモリ高鍋店

児湯郡高鍋町大字北高鍋5016 外

2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第 6 条第 1 項の規定による届出

大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

平成25年 9 月27日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成25年10月21日から平成25年11月21日まで

--	--